

別表第6（第3条、第5条、第10条関係）

1 補助事業者	船舶運航事業者
2 補助対象経費	燃料高騰等支援 「3 対象船舶」に該当する船舶に係る燃料価格高騰等に伴う経費
3 対象船舶	県内発着の内航定期航路を運航する長距離フェリー及びRORO船
4 補助額及び補助率	フェリー 1隻当たり 10,296 千円 RORO船 1隻当たり 5,231 千円
5 申請書に添付すべき書類	申請書に添付すべき書類は次に掲げるものとする。 (1) 納税証明書（県税に未納がないことの証明） ※ 原則として申請を行う日から3か月以内のもの。（写し可） (2) 個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書 (3) 誓約書